

## SFDC サービス規約

「**関係会社**」とは、対象となる法人により直接もしくは間接に支配される法人、もしくは当該法人に支配される法人、又は当法人と共通の支配下にある法人を意味します。この定義における「支配」とは、直接又は間接に、対象となる法人の議決権の 50%を超える持分を所有又は行使の権限をもって管理していることを意味します。

「**AppExchange**」とは <http://www.appexchangejp/salesforce.com/> 又はその後継のウェブサイトに所在する、本サービスと共に動作するオンデマンドアプリケーションのオンラインディレクトリを意味します。

「**悪質なコード**」とは、ウイルス、ワーム、時限爆弾、トロイの木馬及びその他の有害又は悪質なコード、ファイル、スクリプト、エージェント又はプログラムを意味します。

「**非 Salesforce.com アプリケーション**」とは、SFDC 以外の法人又は個人が提供するオンラインのアプリケーション及びオフラインのソフトウェア製品で、その旨であることが明記され、本サービスと相互運用するものを意味し、AppExchange 上で公開されるもの、Force.comLabs 又は類似の表示により特定されるものを含むが、それらに限定されません。

「**本パートナー**」とは、株式会社テラ・ウェブクリエイトを意味します。

「**本サービス**」とは、お客様が本パートナーに注文する製品及びサービスで、<http://www.salesforce.com/jp> 又はその他の SFDC が指定するウェブページ上のカスタマログインのリンクによって、SFDC がオンラインで提供し、ユーザガイドに記載されるもの（関連するオフラインのコンポーネントを含む）を意味する。

「本サービス」には、非 Salesforce.com アプリケーションは含まれません。

「**SFDC**」とは、その主たる事業所を〒100-7012 東京都千代田区丸の内 2-7-2 JP タワー12 階 に有する日本法人株式会社セールスフォース・ドットコムとその関係会社を意味します。

「**サブスクリプション**」とは、お客様が本パートナーから購入する、本ユーザが一定期間、本サービスを利用できる権利を意味します。

「**ユーザガイド**」とは、本サービスのオンラインのユーザガイドで、<http://www.salesforce.com/jp> でアクセス可能で、随時更新されるものを意味します。

「**本ユーザ**」とは、お客様が本サービスを利用することを承認した個人であり、その者のために本サービスのサブスクリプションが注文され、お客様（又はお客様の要請に従って SFDC）がユーザ ID 及びパスワードを付与した者を意味します。本ユーザには、お客様の従業者、コンサルタント、受託者及び代理人、及びお客様が取引を行う第三者が含まれますが、それらに限定されません。

「お客様」とは、本 SFDC サービス規約の諸条件に従って、サブスクリプションを購入する契約を締結した法人・組織をいいます。

「お客様データ」とは、お客様が本サービスに保存する電子的なデータ又は情報を意味します。

## 1.本サービスの利用

- (a) サブスクリプションを 2 名以上の本ユーザによって共有又は使用することはできません（但し、随時、お客様との雇用・契約関係を終了し、又はその他の職位・職能への異動によって本サービスの使用を要しなくなった従前の本ユーザと交替する新規の本ユーザに随時割り当て直すことができます）。
- (b)お客様は、以下の義務を負います。(i)本ユーザの本 SFDC サービス規約の遵守について責任を負うこと(ii)お客様データの正確性、品質、合法性、及びお客様がお客様データを取得した方法について責任を負うこと(iii)本サービスの不正アクセス又は不正利用を防止する商業上合理的な努力を行い、不正アクセス又は不正利用を発見したときには、速やかに本パートナー又は SFDC に通知すること(iv)本サービスをユーザガイド並びに適用ある法令及び政府規制に従ってのみ利用すること。
- (c) お客様は、以下のことを行わないものとします。(i) 本サービスを本ユーザ以外の者に利用させること(ii)本サービスを販売、再販、賃貸又はリースすること(iii)本サービスを利用して、権利侵害、名誉毀損その他の違法もしくは不法な内容、又は第三者のプライバシーの権利を侵害する内容を保存もしくは送信すること(iv)本サービスを利用して、悪質なコードを保存もしくは送信すること(v)本サービス又は本サービスに含まれる第三者のデータの完全性又は性能を妨害又は混乱させること (vi) 本サービス又はそれに関連するシステムもしくはネットワークに対する不正アクセスを試みること。
- (d)お客様は、以下のことを行わないものとします。(i)本 SFDC サービス規約で認められた場合を除き、第三者に本サービスへのアクセスを認めること(ii)本契約において認められた場合を除き、本サービスに基づく派生物を作成すること(iii)本サービスの一部又はそのコンテンツを複製、フレーム又はミラーすること。但し、お客様自身のイントラネット上に複製もしくはフレームする場合、その他お客様自身の内部事業目的での複製もしくはフレームは除く。(iv) 本サービスのリバースエンジニアリングをすること(v)以下の目的のために本サービスにアクセスすること(a)競合する製品もしくはサービスの開発(b)本サービスの特徴、機能もしくはグラフィックスのコピー。

## 2.本サービスの提供

SFDC は、以下の場合を除き、本サービスを 1 日 24 時間、週 7 日提供する商業上合理的な努力を行います。(a)計画停止 (SFDC は、計画停止を、本サービスによって 8 時間以上前に通知するものとし、実行可能な限り、日本時間の金曜日午後 6 時から月曜日の午前 3 時までの週末の時間帯に予定するものとします) (b) SFDC の合理的管理を超える状況（不可抗力、政府機関の行為、洪水、火災、地震、暴動、テロ行為、ストライキその他の労働争議 (SFDC 及び SFDC の関係会社の従業員による場合を除きます)、

インターネットサービスプロバイダの障害もしくは遅延、又はサービス拒否（DoS）攻撃を含むが、それらに限定されません）により生じた稼働停止。また SFDC は、本サービスを、適用ある法令及び政府規制に従ってのみ提供します。

### **3. サポート及びお客様データ**

本パートナーは、お客様に本サービスのカスタマサポートを提供する唯一のプロバイダです。お客様は、本パートナーによるお客様へのカスタマサポートの提供のために必要な場合には、本サービスが、本パートナーにお客様データへのアクセスを許可することをご了承頂くこととします。但し、お客様の管理者が、当該機能を無効にしている場合はその限りではありません。本パートナーとお客様間のデータの交換（本パートナーがサポート上の問題に関連して本サービス契約経由でお客様データにアクセスする場合があります）は、お客様と本パートナー間だけのものであり、SFDC は、本パートナーによる当該アクセスにより生じるお客様データの開示、改変及び消去について責任を負わないものとします。

### **4. Salesforce.com 以外の製品とサービスの取得**

お客様による Salesforce.com 以外の製品又はサービス（非 Salesforce.com アプリケーション及び土入、カスタマイズ及びその他のコンサルティングサービスを含みますが、それらに限定されません）の取得、及びお客様とサードパーティのプロバイダ間のデータの授受は、お客様と該当するサードパーティのプロバイダの間だけのものです。SFDC は、SFDC が「認定」「certified」又はその他の指定をしているかどうかにかかわらず、サードパーティの製品又はサービスを保証又はサポートしません。

### **5. 非 Salesforce.com アプリケーションとお客様データ**

お客様が本サービスと共に利用するために非 Salesforce.com アプリケーションをインストール又は有効化した場合、お客様には、当該非 Salesforce.com アプリケーションと本サービスとの相互運用及びサポートのために必要な場合には、SFDC が、その非 Salesforce.com アプリケーションのプロバイダによるお客様データへのアクセスを許可することをご了承頂きます。SFDC は、非 Salesforce.com アプリケーションのプロバイダによる当該アクセスに起因するお客様データの開示、改変又は消去について責任を負わないものとします。

### **6. 非 Salesforce.com アプリケーションとのインテグレーション**

本サービスは、非 Salesforce.com アプリケーション（Google、Facebook 又は Twitter 等のアプリケーション）と相互運用するように設計された機能を有する場合があります。当該機能を利用するために、お客様は、当該非 Salesforce.com アプリケーションのプロバイダからアクセス権を取得するよう求められる場合があります。当該非 Salesforce.com アプリケーションのプロバイダが、非 Salesforce.com アプリケーションを、対応する本サービスの機能と相互運用するために、合理的な条件に基づき提供することを中止する場合、SFDC は当該本サービスの機能の提供を中止できるものとし、お客様は、当該提供の中止により、いかなる返金、減額又はその他の補償を受ける権利も取得しません。

### **7. 財産権**

本規約に基づき明示的に許諾された限定的な権利を条件として、SFDC は本サービスに関する全ての権利及び利益(全ての関連する知的財産権を含む)を留保します。本サービスは SFDC の秘密情報とみなされ、お客様は本 SFDC サービス規約で明示的に許可されている場合を除き、お客様は本サービスを利用せず、また如何なる第三者にも開示しないこととします。

## **8. お客様データ**

本規約に基づき明示的に許諾された限定的な権利を条件として、SFDC とお客様の間では、お客様は全てのお客様データに関する全ての権利及び利益を独占的に保有します。お客様データはお客様の秘密情報とみなされます。

## **9. 開示の強制**

お客様又は SFDC の何れかが、法令により秘密情報の開示を強制される場合には、相手方に、当該開示の強制について事前の通知を行うものとし(法的に許容される限度で)、相手方が開示に異議を唱えることを望む場合には、相手方の費用で、合理的な援助を与えるものとしします。

## **10. 提案**

お客様は、SFDC が、お客様又はお客様の本ユーザが、本サービスの運用に関して提供するすべての提案、改善の要請、提言又はその他のフィードバックを利用し、又は本サービスに組み込むことができる、無償、全世界的、譲渡可能、サブライセンス可、取消不能の永続的ライセンスを有することに同意することとします。

## **11. 料金**

契約済の本サービスの利用料金は確約を意味します。即ち、注文はサブスクリプションの契約期間中、取り消すことはできず、契約済のサブスクリプションの数は、サブスクリプションの契約期間中、削減することはできません。

## **12. 契約期間及び終了**

お客様は、発行済のサブスクリプションの注文を取り消し又解約することはできません。サブスクリプションは、満了する契約期間と同一の期間ずつ自動的に更新します。但し、お客様が本パートナーに、該当するサブスクリプションの契約期間の末日の30日前に終了の通知を行なったときはその限りではありません。SFDC は、お客様又は本ユーザが本 SFDC サービス規約の何れかの条件に違反したときは、通知なく本サービスのお客様の利用を直ちに終了する権利を留保します。

## **13. お客様データの返還**

契約終了の発効日後 30 日以内にお客様が要求した場合、SFDC は、お客様に、CSV 形式のお客様データのファイルを、オリジナルのフォーマットの添付書類とともにダウンロードできるようにします。当該 30 日間の経過後は、SFDC は、お客様データを保持し、提供する義務を負わないものとし、その後、法的に禁じられていない限り、SFDC のシステム内、又はその他の SFDC の占有もしくは管理下にある全

てのお客様データを消去するものとします。

#### **14. データ容量**

お客様は、購入した本サービスのサブスクリプションのタイプに応じて、ユーザガイドの定めに従って、サブスクリプション毎に一定の累計量の無償の記憶容量の提供を受ける権限を有します。お客様は、必要な場合は、追加の容量を購入することができ、最新の価格について本パートナーに連絡できます。

#### **15. 保証の否認**

SFDC は、明示的であるか黙示的であるか、法令に基づくものか否かを問わず、本サービス又はサポートに関する如何なる保証も行なわず、特に市場性、特定の目的への適合性の保証を含む、全ての黙示の保証を、法令で許される最大限において否認します。お客様の本パートナーとの契約が本サービス又はサポートに関する保証を提供している場合、当該保証はお客様と本パートナー間だけのものです。

#### **16. 免責**

SFDC は、お客様又は本ユーザに対して、如何なる損害についても責任を負わないものとします。当該損害には直接、間接、特別、偶発的、懲罰的又は派生的損害、又は逸失利益に基づく損害が含まれるがそれらに限定されないものとし、当該免責は、原因の如何を問わず、契約、不法行為又は如何なる責任の理論に基づく場合でも、またお客様が当該損害の可能性を告げられていた場合であっても適用されるものとします。

#### **17. 追加の連絡**

SFDC は、新規の SFDC のサービスの機能及び提案に関してお客様に連絡することができます。

#### **18. 第三受益者**

SFDC は、本 SFDC サービス規約に関してのみ、お客様と本パートナーとの間の契約の第三受益者となるものとします。

附則（平成24年11月1日）

（実施期日）

この規約は、平成24年11月1日より実施することとします。

改定（平成30年10月16日）…12項